集団資源回収•古衣料回収

町内会等の団体が実施する「集団資源回収」や、コミュニティセンター等に 設置している「古衣料回収ボックス」をご利用ください。



集団資源回収



●集団資源回収は、市内の町内会等 139 団体が、各家庭から出る資源物を集め、資源回収事業者に引き渡すリサイクル活動です。

古紙類



- ●新聞紙
- ●雑誌
- ●段ボール
- ●雑がみ

金属類



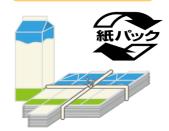
- ●空き缶
- ●鉄くず

リターナブルびん



- ※ 回収する事業者が限られていますので、町内会等に確認してください。
- ●一升びん(緑色・茶色)
- ●ビールびん
- ●ジュースびん

紙パック



●紙パックマーク のあるもの

回収方法	資源庫回収	町内会等が設置している資源庫に、資源物を出します。
	拠点回収	町内会等が指定する日時・場所に、資源物を出します。
	戸別回収	町内会等が指定する日時に、自宅前に資源物を出します。

- ※家庭から出る資源物に限ります。裏面の「集団資源回収の出し方」を参考にしてください。
- ※回収方法・回収日・回収品目は、町内会等の各団体により異なります。町内会等に確認してください。

R



古衣料回収





- ●財団では、市内 16 か所の公共施設等に回収ボックスを設置し、古衣料(古着、古布)を回収しています。
- ●回収した古衣料は、中古衣料に再利用されたり、工業用ウエスとして再生利用されています。



洗濯した紳士服・婦人服・子供服、コート、シーツ、タオルなどを回収しています。



Tシャツ、ブラウス、ポロシャツ、セーター、フリース、トレーナー、ジーパン、ズボン、コート、スカート、スウェット、スーツ、ジャージ、シーツ、布団カバー、タオルケット、タオルなど

※ 汚れているもの、濡れているもの、臭いのあるもののほか、革製品、靴、バッグは回収できません。



〈コミセン〉 向陽台コミセン、北新コミセン、北桜コミセン、祝梅コミセン、鉄東コミセン、 花園コミセン、富丘コミセン、北信濃コミセン、中心街コミセン、北コミセン、中央コミセン 〈 その他 〉 東部支所、支笏湖支所、社協事務所、総合福祉センター、消費者協会事務所(東雲会館内)

くお問い合わせ先>

公益財団法人ちとせ環境と緑の財団

〒066-0047 千歳市本町 3 丁目 21 番地 電話 0123-26-1213 FAX 0123-22-1118

ホームページ https://www.chitosekankyou-midori.or.jp/

ちとせ環境と緑の財団



集団資源回収の出し方

	回収品目	対象になるもの(例)	出し方(注意点等)
	新聞紙	新聞紙 (新聞折込チラシも含む)	●四つ折または八つ折にし、軽く持てる程度に束ねてひもで十字にしばるか、袋に入れて出します。
	雑誌	のりなしの雑誌 (背表紙がピン留めの雑誌) のりつきの雑誌 (背表紙がのりづけの雑誌) (封筒・はがき、ポスターも含む)	●のりなし、のり付きに分け、軽く持てる程度にひもで十字にしばって出します。
古紙類	段ボール	段ボール (缶ビールの紙箱、ティッシュや 菓子の紙箱なども含む)	●平らに広げ、軽く持てる程度にひもで十字にしばって出 します。
大 兵	雑がみ	チラシ、包装紙、紙袋、封筒・はがき、ポスター、カレンダー、 ノート、メモ用紙、缶ビールの 紙箱、ティッシュや菓子の紙箱、 台紙、ラップの芯、コピー用紙 など	●「雑がみ」と書いた紙袋か段ボールに入れて、風などで中身が飛ばないよう、紙ひもでしばって出します。 ●金具やフイルムなどの紙以外の部分は、取り外します。
金	空き缶	アルミ缶、スチール缶、缶詰、 ボトル缶	●中を洗って、アルミ缶、スチール缶に分別して出します。●缶はつぶさないで、出してください。
属類	鉄くず	鍋、やかん、フライパン、 自転車、物干し竿、工具類な どの鉄やアルミなどでできた 金属類	小さなものは、「鉄くず」と書いた袋の中に 1 kg以上まとめて出します。大きなものは、「鉄くず」と書いた紙を貼って出します。金属以外の取り外すことができる部分は取り外します。
リターナブル	一升びん ビールびん ジュースびん	一升びん(茶色か緑色)、 ビールびん、ジュースびん ※国内メーカーのびんに限り ます。	●ワインのびん、洋酒のびん、ドリンク剤のびん、調味料の びん、欠け・ひびが入っているびんは、「4種資源物」に 出してください。
紙パック	紙パック	●紙パックの識別表示マークが ある牛乳パック、ジュース類 のパック、酒類のパックなど が対象です。 ※内側がアルミコーティングさ	●ストローなど紙以外の部分は取り外します。

※ 雑がみ、鉄くずの対象外品目(出せないもの)について

れたものも対象です。

雑がみの対象外品目	 ●防水加工された紙(ヨーグルト・カップめんの容器、紙コップなど) ●コーティングされた紙(アルミ・ビニール・ラミネートコーティングされた紙、金・銀色の折り紙など) ●汚れた紙(宅配ピザの紙箱、使い終わったティッシュ・キッチンペーパーなど) ●印画紙(写真など) ●カーボン紙(宅配便の伝票など)、●感熱紙(レシートなど)、●粘着物がついた紙(シールなど) ●圧着はがき(親展はがきなど)●臭いがついた紙(洗剤や線香などの紙箱、トイレットペーパーの芯など) 	
鉄くずの 対象外品目	●シュレッダーで裁断した紙●刃のついたもの(包丁、ナイフ、はさみ、鎌など)、●先端の尖ったもの(くぎ、画びょう、針など)●引火、爆発の恐れがあるもの(スプレー缶、ガスボンベ、ガソリン携行缶など)	

に出してください。

- ※ 集団資源回収で出せないものは、市のごみ分別方法に従ってごみとして出してください。
- ※ 集団資源回収の回収方法・回収日・回収品目は、町内会等の各団体により異なります。 詳しくは、お住まいの町内会等にご確認ください。
- ※ 家庭から出る資源物に限ります。商店や会社、事業所から出る資源物は出せません。